所有権税の査定の再評価の変更

共同テナント

この所有権の保持方法では、各所有者が他の所有者と共同で所有権を保持します。 1人の所有者が死亡すると、財産は生き残った共同テナントに渡されます。 評価の目的で、共同借用の終了（夫婦間または親/子の移転を除く）は再評価を引き起こします。

共通のテナンシー

この共同所有方法では、各所有者が特定の割合の財産を所有します。死亡時には、一般的にテナントは財産に対する関心を法定相続人に渡します。 共通の利益の借地権の譲渡は、それが夫/妻または親/子の譲渡でない限り、再評価を引き起こしますが、譲渡された利子についてのみです。

法的エンティティ（パートナーシップおよび法人）

この方法では、企業またはパートナーシップの支配権が変更されたときに再評価が行われます。 支配持分は、50%を超える金利として定義されます。 これらの所有権の変更は監視され、州の平準化委員会によって報告されます。

リース

不動産がオプションを含めて35年以上リースされるたびに、再評価が必要です。その後、テナントが元のリースの35年を超えてその資産を譲渡または転貸した場合、州法は、再評価を要求します。 ただし、所有者がリース物件を譲渡または売却した場合、リースの残存期間が35年未満の場合にのみ再評価が必要です。

信託

この所有権の保持方法では、有益な利益または支配の変更があった場合にのみ再評価が行われます。 たとえば、取り消し可能なトラスト（つまり、生きているトラスト）は再評価の対象ではありません。 受取人または受益者が現在の所有者でない場合、取消不能の信託は再評価可能です。

タイトルの保持方法

タイトルを保持する方法自体の変更は、再評価を引き起こしません。 たとえば、2つの同等のパートナーが法人株式の50%を組み込み、それぞれ所有している場合、評価は不要です。この場合、比例所有権は変更されておらず、所有権の保持方法のみが変更されています。

概要

提案13では、所有権の変更または所有権の移転時に再評価が行われます。 可能性のある再評価を決定するために、事前に評価者のオフィスで提案された所有権の変更を確認することが常に最善です。

注：再評価する必要のない譲渡の場合、納税者はエスクローおよび所有権会社に、所有権の予備変更（提出されたものを含む） カウンティレコーダーに提出された場合、証書の後、30日以内に申請書が新しい所有者に郵送されます。それらはすぐに返される必要があります。